

営業実態確認のためご提出いただく確定申告書の留意点

【原則】

個人事業主の場合は、直近の確定申告書（第一表）、法人の場合は、直近の法人税申告書別表一（各事業年度の所得に係る申告書）の写しを提出してください。いずれも、税務署の受付印又は税理士等の証明印があるものを提出してください。

なお、電子申告で提出した場合は、受信通知の写し（電子申告申請等完了報告書）と確定申告書（第一表）の写しの2点を提出してください。

【例外】

税務署の受付印（電子申告の場合は、受付日時の印字）又は「受信通知の写し（電子申告申請等完了報告書）」のいずれも存在しない場合には、確定申告書の写しに加え、次の書類の提出をお願いします。

- ① 提出する確定申告書の年度の「納税証明書（その2 所得金額用）」（事業所得金額の記載のあるもの）

又は、

- ② 市町村発行の所得証明書（令和2年1月～12月の事業所得がわかるもの）

※協力金（第3次）を申請された事業者が協力金（第4次）を申請される際、

上記の書類の内容に変更がない場合は、再度提出する必要はありません。